

概要: 桑折町の災害対策本部となる町役場庁舎に太陽光発電設備および蓄電池を整備。地震による停電に対して、蓄電池が稼働し、災害対策本部としての機能発揮や町役場への避難者にも貢献。

対策名: 105 災害時に役立つ再エネ・蓄エネシステムに関する緊急対策<3か年緊急対策>

府省庁名: 環境省

- 実施主体: 福島県桑折町
- 実施場所: 福島県桑折町
- 事業概要: 桑折町の災害対策本部となる町役場に、太陽光発電設備と蓄電池を整備。
- 事業費: 3400万円
(うち3か年緊急対策による事業費2600万円)
- 効果:
「令和4年福島県沖を震源とする地震」で桑折町で震度6弱を観測し、町内全域で約3時間の停電が発生。



- 日中に太陽光発電で発電した電力を蓄電池に充電
- 商用電力が停電しているなかで、蓄電池より電力供給を行い、災害対策本部の機能を維持。
- また、町役場へ避難してきた住民の受け入れに必要な照明の確保、携帯電話など充電スポットを提供。

<発災当日の桑折町役場のロビーの状況>



※町役場へ避難した住民の受入状況

写真提供: 桑折町

- 町役場の必要照明を確保し、避難者を受入
- 避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供
- 町役場では災害対策本部の機能を維持